

鹿児島県林業担い手の確保・育成 に係る施策の方針

令和5年9月

鹿児島県環境林務部

はじめに

本県の林業担い手については、新規就業者数が年150人程度で推移し、全国でも上位に位置しているものの、一方で離職者数も多いことから、就業者数は緩やかな減少傾向で推移し、令和3年度末現在で、1,407人となっており、10年前の1,682人から約2割減少しています。

森林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を実現するためには、木材生産や再造林、間伐等を担う林業担い手を確保することが不可欠であり、継続して新規就業者を確保するとともに、人材育成や労働環境の改善等を通じて林業就業者の定着率を高めていくことが重要です。

そのため、本年度、林業関係団体や大学等で構成する「林業担い手確保・育成対策検討会」を設置し、林業事業体のニーズを把握しながら、本県にふさわしい人材育成の在り方を検討してきました。

本年8月28日には、同検討会の第4回会議が開催され、育成する人材像や林業担い手の確保・育成に係る基本的な方向を示した「鹿児島県林業担い手の確保・育成に係る施策の方針（案）」を取りまとめていただきました。

この方針（案）をもとに、今般、県としての施策の方針を取りまとめました。

林業大学校については、同方針において、既存の林業研修施設を活用するなど、可能な限り早期の設置を検討するとしたことを踏まえ、令和7年度の開校を目指します。

今後、速やかに関係団体や大学等で構成する林業大学校の設置に係る基本計画の策定検討会を設置し、年内を目途に、研修カリキュラムや運営方法等を内容とする基本計画案を取りまとめていくこととしています。

終わりに、施策の方針の取りまとめに当たり、熱心に御検討いただいた林業担い手確保・育成対策検討会や県議会の皆様をはじめ、貴重な御意見・御提言をいただいた多くの方々に感謝申し上げます。

1 育成する人材像

- 森林・林業に関する幅広い知識と技術を兼ね備えた即戦力となる人材
- 現場管理から経営管理まで担える林業経営の中核となる人材

2 林業担い手の確保・育成に係る基本的な方向

本県のスギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎える中、林業の「稼ぐ力」をしっかりと引き出し、林業の成長産業化を実現するため、本県の林業を牽引していく人材の確保・育成に向けて、林業事業者をはじめ、関係団体、大学、行政など関係者が一体となって以下の取組を進めていく。

- 森林の果たしている役割や、林業の意義・魅力の発信等による新規就業者の確保
- 高い安全意識を有し、森林・林業に関する多様な知識と、スマート化など最新の林業にも対応する高度な技術を身につけた林業技術者の育成
- 技術向上研修の実施、労働環境の改善等の取組を通じた林業就業者の定着化の促進

3 林業担い手の確保・育成の施策体系

森林の果たしている役割や、林業の意義・魅力の発信等による新規就業者の確保

【主な取組】

1 就業前の総合研修の充実

森林の役割や林業の意義等を理解する研修の実施

2 林業のPR活動強化

学校訪問やイベント等を通じた情報の発信

SNSなどを活用したPRの充実

3 就業支援の強化

就職ガイダンス等の内容の充実

就業体験の実施

高い安全意識を有し、森林林業に関する多様な知識と、スマート化など最新の林業にも対応する高度な技術を身につけた林業技術者の育成

【主な取組】

1 就業前の総合研修の充実

就業後すぐに現場で活かせる知識や技術を習得するための研修の実施

2 就業後の専門研修の充実

技術レベルに応じた専門研修の充実

ICT等を活用した新たな技術に関する専門研修の充実

技術向上研修の実施、労働環境の改善等の取組を通じた林業就業者の定着化の促進

【主な取組】

1 就業前の総合研修の充実

インターンシップの充実等によるマッチングの強化

2 就業後の専門研修の充実

キャリア形成のための専門研修の充実

リカレント研修の実施

3 労働・雇用環境改善の促進

雇用管理等の改善に取り組む事業者への支援

林業経営者向け研修の充実

4 林業担い手の確保・育成の研修体系

林業担い手の確保・育成に係る基本的な方向に沿って、着実に人材を確保・育成していくため、既存の研修体系に新たな研修を盛り込み、研修体系を以下のとおり再編する。

- ◎ 就業前の総合研修として1年間の長期研修(林業大学校)を設置
なお、既存の林業研修施設を活用するなど、可能な限り早期の設置を検討
- ◎ 就業後のスキルアップやキャリアアップを図るため、目的に応じた専門研修を設置

【 研修体系図 】

